

# 平成26年春季全国火災予防運動

全国一斉に春の火災予防運動が実施されます!!

## 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を過ごすにあたり、市民の皆さんに火災予防の意識を一層高めていただくことで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

## 2 防火標語（平成25年度全国防火標語）

消すまでは  
心の警報  
ONのまま

## 3 実施期間

平成26年3月1日（土）から  
3月7日（金）までの7日間

## 4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策の推進
- (7) 車両火災予防運動の推進



## 松浦市消防本部管内火災予防運動期間中の主な行事

- ☆ 行政防災無線と消防車両等を使用して火災予防広報を行います。
- ☆ 広報紙による火災予防思想の普及を図ります。
- ☆ 火災予防運動の「のぼり」を掲出し火災予防運動を知らせます。

## 山林火災を防ぐ5つのポイント

### 5つの注意

- ・ 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火はしない。
- ・ たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わない。
- ・ 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、たき火や野焼きはしない。
- ・ たばこ火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
- ・ 火遊びはしない。



松浦市消防本部 松浦市消防署 Tel.0956-72-1211  
鷹島出張所 Tel.0955-48-2119  
福島出張所 Tel.0955-47-2119

